

令和6年度

神奈川県職員採用選考 受験案内
(看護師)

神奈川県ではこのような人と一緒に働きたいと考えています！

①県民目線 (Empathy)	県民全体の奉仕者として、自らの職務に誇りと自覚を持ち、公務に対する使命感と情熱にあふれ、県民目線に立って職務を遂行する人
②アグレッシブ・チャレンジ (Aggressive・Challenge)	常に課題意識を持って積極的に職務に取り組むとともに、社会のニーズや課題を先取りし、前例にとらわれず、アグレッシブにチャレンジする人
③プロフェッショナル (Professional)	高い専門性と業務遂行能力、知識・思考力等により課題解決につなげることができる人

<看護師採用選考の概要>

採用予定人員

5人

職務の内容

- 総合療育相談センターにおける肢体不自由児等に対する短期入所及び外来看護業務
- 社会福祉施設等における看護、介護を伴う生活支援及び養育等の業務
- 職業技術校における介護に関する職業訓練指導業務
- 障害者職業能力開発校における訓練生の健康管理等業務

※職務に応じて、夜勤・宿直等あり。

採用予定日

令和7年4月1日（原則）

（希望により令和7年4月より前に採用される場合があります。）

申込期間（受信有効）

令和6年5月8日（水）午前9時から同年5月31日（金）午後5時まで

◎ 選考実施に関して変更等がある場合には、職員採用選考に関する緊急のお知らせ (https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/senkou/kinkyu_r06.html) に掲載しますので、適宜、御確認ください。

◎ **必ず電子申請で申し込んでください。**

(電子申請により申込みができない方は、5月27日(月)正午までに福祉子どもみらい局総務室総務グループ〔電話(045)210-3615〕に必ず御連絡ください(土日祝日を除く。))

1 受験資格

受験資格
次のいずれにも該当する人 (1) 昭和39(1964)年4月2日以降に生まれた人 (2) 看護師の免許を有する人又は令和7年春季の国家試験で当該免許を取得見込みの人

◎ 受験を希望する外国籍の方は、P. 5「受験を希望する外国籍の方へ」を御覧ください。

◎ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするものを除く。)

◎ 現在、神奈川県職員(任期の定めのある職員を除く。)である人は、この選考の申込みはできません。

2 選考の方法

種目	方法	内容	配点	時間
作文考査	記述式 1題必須解答 600字程度	表現力、理解力等についての筆記考査	100点	—
人物考査	個別面接1回	人柄、性向等についての考査	200点	1人 約30分

(注) 作文考査は、人物考査の得点が合格最低基準に達しない場合は採点されません。

【参考：過去の選考結果】

選考区分	受験者数	最終合格者数	倍率
令和2年度 看護師	9	2	4.5

3 選考の日時、場所及び合格発表

日 時	日時	場所等	合格発表
作文審査	受付期間 令和6年6月7日（金）から 6月13日（木）午後5時まで （受信有効）	電子申請で提出	7月中旬（予定） 合否にかかわらず、 文書で通知します。
人物審査	令和6年6月29日（土）、30日（日）のいずれか指定する1日 （日時は、受付通知（作文の提出確認後に通知）に記載します。）	神奈川県庁新庁舎8階、9階（神奈川県横浜市中区日本大通1） （詳細は、受付通知（作文の提出確認後に通知）に記載します。）	

（注1）6月下旬に電子申請システムに受付通知を登録します。なお、受験番号は、作文審査の作文題及び受付通知でお知らせします。

（注2）作文審査の作文題は、6月7日（金）までに電子申請システムに登録します。登録が完了したらメールでお知らせしますので、電子申請システムにログインしてダウンロードしてください。

（注3）作文審査の受付期間中に答案用紙の電子申請システムへの登録がなかった場合は、辞退したものとみなします。（受付期間を過ぎて提出された作文は、一切採点しません。）

（注4）人物審査当日、受付終了後は、受験できません。ただし、鉄道の不通、遅れによるときは、鉄道機関発行の遅延証明書の提出を条件として受験を認める場合があります。

（注5）人物審査当日、所定の着席時刻に着席していない場合は、受験できません。

（注6）人物審査当日、人物審査の参考とするため、性格等について、質問紙法による検査を実施します。

4 人物審査当日の注意事項

- ◎ 次のものを忘れないでください。
 - ・ボールペン
- ◎ ペットボトル等のゴミは、選考会場や駅周辺等に捨てずに各自持ち帰ってください。
- ◎ 携帯電話等外部との通信が可能な機器類を審査時間中に操作することは禁止します。
- ◎ 試験係員の指示に従わない場合は、失格となることがあります。
- ◎ 温度調節のできる服装でお越しください。

5 合格者の決定方法等

- ◎ 審査種目ごとに合格最低基準がありますので、一種目でも当該基準に達しない場合、不合格となります。
- ◎ 期限内に作文が提出されていない場合は、その後の審査を受験できません。
- ◎ 合格者は各種目の合計得点の高い順に決定します。

- ◎ 受験資格がないこと又は申込内容に虚偽があることが判明した場合は、その後の考査を受験できません。合格している場合は合格を取り消します。

6 合格発表の方法について

合格の発表は、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

※ 合否についての電話によるお問合せには応じられません。

7 選考結果の通知について

この採用選考の結果については、受験者全員に対して、順位、総合得点、種目別得点及び合格最低基準に満たなかった種目を選考結果の「通知書」に掲載し、電子申請の返信文書又は郵送により通知します。

※ 人物考査の得点が合格最低基準に達しない場合は作文考査が採点されないため、種目別得点（人物考査）及び合格最低基準に満たなかった種目の通知となります。

8 合格から採用まで

◎ 合格者に対し、意向確認等を行い、採用者を決定します。なお、受験資格を満たしていることが証明できないと判断された場合は、採用されません。

◎ 外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は、採用されません。

◎ 採用は、原則として令和7年4月1日となりますが、看護師免許を有する人については、希望により令和6年10月1日以降に前倒して採用される場合があります。採用されると、医療職給料表（3）の職位の級2級又は3級相当の技師となります。

合格 → 意向確認 → 採用内定 → 健康診断 → 採用

◎ 看護師免許取得見込みの人については、免許を取得できなかった場合、採用されません。

9 勤務条件

◎ 新規に3年制の看護師養成施設を卒業した人の給与の月額は、次表のとおりです。

(令和6年4月1日現在)

内容	採用時
給与月額	約253,000円

- ・ この額には、地域手当が含まれています。
 - ・ 卒業後に学歴又は職歴がある人は、この額に一定の基準で算出された額が加算されます。
- なお、看護師の実務経験が5年を超える場合の採用時の給与例は次のとおりです（あくまで例であり、職務経験の内容等により金額が異なる場合があります。）。

(例1) 3年制の看護師養成施設を卒業して看護師資格取得後、看護師等の実務経験が5年の場合
約281,000円

(例2) 3年制の看護師養成施設を卒業して看護師資格取得後、看護師等の実務経験が10年の場合
約307,000円

(例3) 3年制の看護師養成施設を卒業して看護師資格取得後、看護師等の実務経験が15年の場合
約332,000円

- ・ このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
 - ・ 採用時の給与の月額については、今後の給与改定等により、上記の額から変動する場合があります。
 - ・ 上記にかかわらず、60歳に達した日後の最初の4月1日以後、給与の月額は7割水準となります。
- ◎ 職務に応じて、夜勤・宿直等があります。
- ◎ 受動喫煙防止措置として、採用後の就業場所は、敷地内禁煙（一部施設においては、屋外に喫煙場所設置）としています。

10 個人情報の取扱い

本選考の実施に際して収集した個人情報及び採用選考の結果については、人事委員会及び任命権者において、採用選考及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

受験を希望する外国籍の方へ

受験を希望する外国籍の方は、次の事項に注意してください。

1 考査問題・選考の方法は、日本国籍の人と同一です。

作文考査は日本語による出題で、解答も日本語でしていただきます。

また、人物考査における面接並びに性格検査はすべて日本語での質問・応答になります。

2 外国籍の方は、知事が定める一部の職務（県民等に対して身体・財産等の権利を制限することとなる職務など）を除いた職務を採用後担当します。

以上の事項を考慮の上、受験の申込みをしてください。

なお、不明な点やさらに詳しく知りたい点がある場合は、神奈川県福祉子どもみらい局総務室総務グループ〔電話(045)210-3615〕までお問い合わせください。

身体障がいなどにより受験上の配慮を希望する方へ

- ・ 車イスの使用を必要とする人は、着席場所等について配慮をします。
- ・ 聴覚に障がいのある人で手話通訳を必要とする人、点字による申込みを希望する人、その他身体障がい等のため受験上の配慮を必要とする人は、御相談に応じますので、あらかじめ御連絡ください。

上記のことを希望する方は、申込期間中に、神奈川県福祉子どもみらい局総務室総務グループ〔電話(045)210-3615、FAX(045)210-8831〕まで必ず連絡してください。

申込方法等

- ◎ 必ず電子申請で申し込んでください。（電子申請により申込みができない方は、5月27日（月）正午までに神奈川県福祉子どもみらい局総務室総務グループ〔電話(045)210-3615〕に御連絡ください（土日祝日を除く。）。）

<p>申込方法</p>	<p>1 神奈川県職員採用選考のお知らせ（看護師）ページから、履歴書ファイル（Excelファイル）をダウンロードし、必要事項を入力してください。</p> <p>神奈川県職員採用選考のお知らせ（看護師）ページ</p> <p>URL https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f7x/saiyou/r6kangoshi.html</p> <p>2 同ホームページから、e-kanagawa 電子申請システムに接続し、利用者情報を登録してください。その後、登録した ID を利用して e-kanagawa 電子申請システムにログインし、1 で作成した履歴書ファイル・顔写真・受験資格が分かる証明の写しを登録し、受験申込みを行ってください。</p> <p>3 e-kanagawa 電子申請システムで、必ず申込内容の照会を行い、申込みが行われていることを確認してください。申込みが確認できなかった場合は、すみやかに神奈川県福祉子どもみらい局総務室総務グループまで御連絡ください。</p> <p>※ 詳しくは、神奈川県職員採用ホームページ（電子申請による申込み）を御覧ください。</p> <p>URL https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/senkou/entry.html</p>
<p>申込期間等</p>	<p>令和6年5月8日（水）午前9時から同年5月31日（金）午後5時まで（受信有効）</p> <p>※ 電子申請申込受付期間中に正常に受信したものを有効とします。</p> <p>※ 受験申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。</p> <p>※ システム機器の保守点検等により、電子申請申込受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、御注意ください。使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p>
<p>添付書類</p>	<p>1 入力済みの履歴書ファイル（神奈川県職員採用選考のお知らせ（看護師）ページからダウンロードし、必要事項を入力してください。）</p> <p>2 顔写真（申込日前6か月以内に撮影した写真（縦横比4：3、上半身・脱帽・正面向きの本人と確認できるもの）を用意してください。）</p> <p>3 看護師免許証の写し（取得済みの人のみ）</p> <p>※ 免許取得後に登録事項の変更があった場合など、免許証の裏面に記載事項がある場合は、裏面の写しもご提出ください。</p> <p>※ 免許取得前の方は、看護師養成施設の卒業証明書又は卒業見込み証明書の写しをご提出ください。</p>
<p>受験申込み上の注意</p>	<p>・すべて日本語で入力してください。</p> <p>・住所欄には、建物名、部屋番号まで詳しく入力してください。また連絡可能な電話番号を入力してください。</p>

【問合せ先】

神奈川県福祉子どもみらい局総務室総務グループ

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1

電話(045)210-3615 FAX(045)210-8831